

国民健康保険事業の実施状況について

令和元年10月29日

青森県健康福祉部高齢福祉保険課

目 次

- 1 国民健康保険の財政状況
（青森県国民健康保険特別会計）
- 2 国民健康保険の財政状況
（市町村国民健康保険特別会計）
- 3 医療費の状況
- 4 保険料及び収納率の状況
- 5 事務の効率化、標準化、広域化等

1 国民健康保険の財政状況 (青森県国民健康保険特別会計)

決算の状況について

■平成30年度決算について

- 青森県国民健康保険特別会計の決算は、歳入1,297億747万円、歳出1,271億7,686万円で、25億3,061万円の黒字となった。(歳入決算額に占める割合:約2.0%)
- 黒字額25億3,061万円のうち、今年度精算する国庫負担金等で、約18億円を返還する見込。

■平成30年度から、県は国民健康保険に係る特別会計を設置し、財政運営の責任主体として国保財政の管理を行っている。

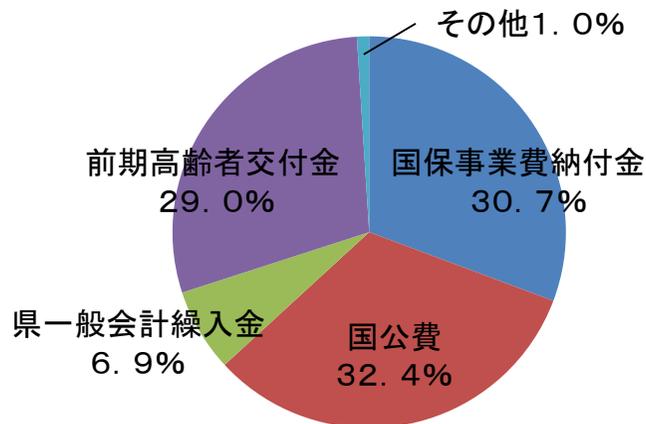
県は、市町村ごとの所得水準及び年齢調整後の医療費水準を考慮して国民健康保険事業費納付金額を決定し、市町村は県に納付金を納付する。

県は、保険給付等が確実に実施されるよう、また、市町村の財政状況等に応じた財政調整を行うため、交付金を交付する。

県は引き続き、単年度の収支均衡を保ち、安定的な財政運営に努めていく。

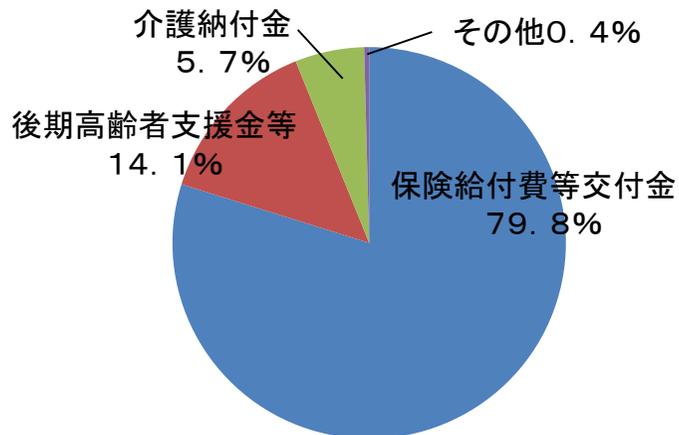
国民健康保険の財政状況(青森県国保特別会計)

歳入



区分	決算額
国保事業費納付金	398.3 億円
国公費	420.7 億円
県一般会計繰入金	89.0 億円
前期高齢者交付金	376.1 億円
その他	13.0 億円
合計	1,297.1 億円

歳出



区分	決算額
保険給付費等交付金	1,015.4 億円
後期高齢者支援金等	178.9 億円
介護納付金	72.3 億円
その他	5.2 億円
合計	1,271.8 億円

2 国民健康保険の財政状況 (市町村国民健康保険特別会計)

国民健康保険の財政状況(市町村国保特別会計)

(1) 収支の状況について(概要)

■ 平成30年度の決算収支(※1)について

- 県内40市町村の決算収支は、収入合計1,501億452万円、支出合計1,456億897万円で、収支差引額は44億9,555万円の黒字となった。黒字額は前年度から8,702万円減少している。(図1)
なお、決算収支が赤字となった市町村はなし。

※1 決算収支・・・「収入合計」から「支出合計」を控除した差引額

■ 平成30年度単年度収支(※2)について

- 県内40市町村の単年度収支は、収入合計1,468億6,311万円、支出合計1,441億2,196万円で、収支差引額は27億4,115万円の黒字となった。黒字額は前年度から17億6,954万円減少している。(図2)
なお、単年度収支の赤字額のみ合計は1億1,221万円で、前年度から9,303万円減少している。

※2 単年度収支・・・単年度収入(収入合計から基金等繰入金、繰越金、市町村債を差し引いた額)から、単年度支出(支出合計から基金等積立金、前年度繰上充用金、公債費を差し引いた額)を控除した差引額

(2) 収支の状況について(各市町村)

■ 平成30年度の決算収支について

○ 決算収支の赤字市町村はなし。前年度から1市減少している。(図1)

(H30) なし

(H29) 1市(むつ市)

■ 平成30年度の単年度収支について

○ 単年度収支の赤字市町村は11町村で、前年度から8町村増加している。(図2)

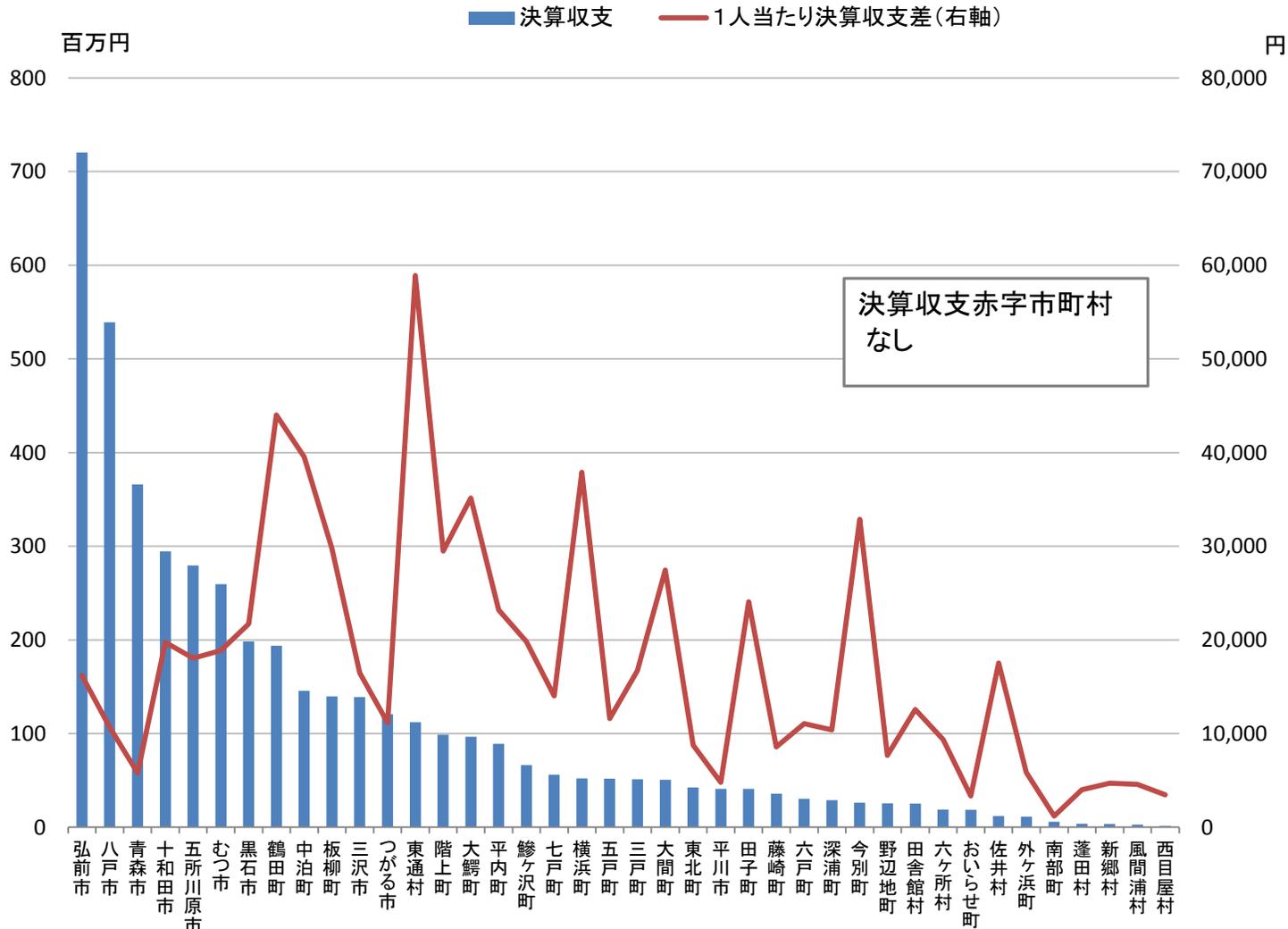
(H30) 11町村(深浦町、西目屋村、野辺地町、東北町、大間町、風間浦村、三戸町、五戸町、南部町、新郷村、外ヶ浜町)

(H29) 3町村(六ヶ所村、南部町、新郷村)

単年度収支が赤字の11町村については、前年度繰越金や財政調整基金の活用等により、決算収支の均衡が図られている。

国民健康保険の財政状況(市町村国保特別会計)

図1 県内市町村別決算収支差(平成30年度)

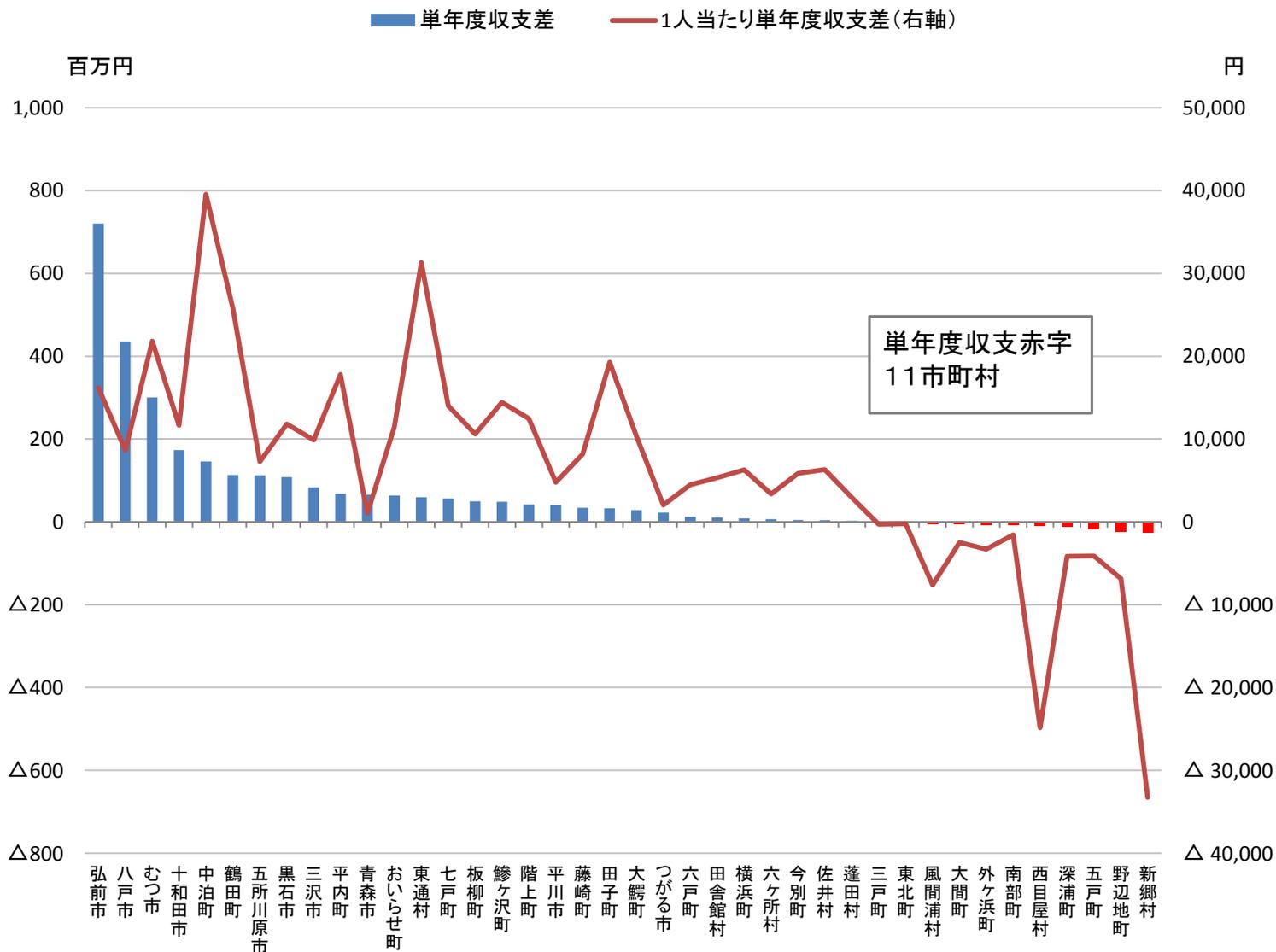


No.	市町村名	決算収支差 千円	1人当たり 決算収支差 円
1	青森市	366,118	5,788
2	弘前市	720,461	16,197
3	八戸市	539,186	10,669
4	黒石市	198,222	21,702
5	五所川原市	279,321	18,045
6	十和田市	294,563	19,735
7	三沢市	139,094	16,488
8	むつ市	259,417	18,869
9	平内町	89,072	23,202
11	今別町	26,235	32,876
12	蓬田村	3,706	4,003
15	鱒ヶ沢町	66,339	19,826
17	深浦町	28,921	10,407
25	西目屋村	1,257	3,472
26	藤崎町	35,694	8,578
27	大鰐町	96,513	35,134
32	田舎館村	25,328	12,564
34	板柳町	139,558	29,801
36	中泊町	145,665	39,551
37	鶴田町	193,823	44,011
40	野辺地町	25,602	7,656
41	七戸町	56,107	14,013
44	六戸町	30,503	11,056
45	横浜町	52,275	37,908
47	東北町	42,496	8,757
50	六ヶ所村	18,767	9,374
53	大間町	50,683	27,470
54	東通村	112,174	58,915
55	風間浦村	2,753	4,589
56	佐井村	11,796	17,528
58	三戸町	51,359	16,702
59	五戸町	52,009	11,601
60	田子町	40,872	24,057
62	南部町	5,963	1,190
63	階上町	98,641	29,498
67	新郷村	3,501	4,693
70	つがる市	120,623	11,151
71	外ヶ浜町	11,368	5,845
72	平川市	41,063	4,803
73	おいらせ町	18,498	3,338
	県全体	4,495,548	13,948

出典:国民健康保険事業年報(県速報値)※法定外一般会計繰入分を含む。

国民健康保険の財政状況(市町村国保特別会計)

図2 県内市町村別単年度収支差(平成30年度)



No.	市町村名	単年度収支差	1人当たり単年度収支差
		千円	円
1	青森市	65,628	1,037
2	弘前市	720,527	16,199
3	八戸市	435,941	8,626
4	黒石市	107,779	11,800
5	五所川原市	112,287	7,254
6	十和田市	173,625	11,632
7	三沢市	83,251	9,868
8	むつ市	300,151	21,832
9	平内町	68,366	17,808
11	今別町	4,677	5,861
12	蓬田村	2,738	2,957
15	鱒ヶ沢町	48,265	14,425
17	深浦町	△11,534	△ 4,150
25	西目屋村	△9,004	△ 24,873
26	藤崎町	33,983	8,167
27	大鰐町	28,179	10,258
32	田舎館村	10,742	5,328
34	板柳町	49,575	10,586
36	中泊町	145,660	39,549
37	鶴田町	113,426	25,755
40	野辺地町	△22,978	△ 6,871
41	七戸町	56,108	14,013
44	六戸町	12,394	4,492
45	横浜町	8,675	6,291
47	東北町	△1,062	△ 219
50	六ヶ所村	6,755	3,374
53	大間町	△4,608	△ 2,498
54	東通村	59,606	31,306
55	風間浦村	△4,567	△ 7,611
56	佐井村	4,251	6,317
58	三戸町	△891	△ 290
59	五戸町	△18,414	△ 4,108
60	田子町	32,739	19,269
62	南部町	△7,925	△ 1,582
63	階上町	41,727	12,478
67	新郷村	△24,811	△ 33,258
70	つがる市	22,096	2,043
71	外ヶ浜町	△6,419	△ 3,300
72	平川市	40,713	4,762
73	おいらせ町	63,503	11,460
	県全体	2,741,152	8,505

出典: 国民健康保険事業年報(県速報値)※法定外一般会計繰入分を含む。

(3) 法定外一般会計繰入金の状況について

■ 平成30年度の法定外一般会計繰入金の状況について

法定外一般会計繰入金の合計は5億670万円で、前年度から3億7,000万円減少しており、その内訳は次のとおりである。(表1)

○ 決算補填等目的の法定外一般会計繰入金(※厚生労働省通知により「赤字」と定義されている繰入金)

- ・ 繰入金の県合計は5,571万円で、前年度から2億874万円減少している。
- ・ 繰入を行ったのは1村で、前年度から5市町村減少している。
(H30) 1村(六ヶ所村)
(H29) 6市町村(むつ市、深浦町、六戸町、六ヶ所村、大間町、五戸町)

○ 決算補填等目的以外の法定外一般会計繰入金

- ・ 繰入金の県合計は4億5,100万円で、前年度から1億6,125万円減少している。
- ・ 繰入を行ったのは17市町村で、前年度から3市町村減少している。

国民健康保険の財政状況(市町村国保特別会計)

表1 法定外一般会計繰入金の状況(青森県)
(平成29,30年度)

法定外一般会計繰入金の分類		H30 (千円)	H29 (千円)	増減 (千円)	
法定外 一般会計繰入金	(1) 決算補填等目的				
	決算補填目的 のもの	① 保険料収納不足のため	0	53,561	△53,561
		② 高額療養費貸付金	0	0	0
	保険者の政策 によるもの	③ 保険料の負担緩和を図るため	55,706	160,890	△105,184
		④ 地方単独の保険料の軽減	0	0	0
		⑤ 任意給付費に充てるため	0	0	0
	過年度の赤字 によるもの	⑥ 累積赤字補填のため	0	50,000	△50,000
		⑦ 公債費・借入金利息	0	0	0
	小計	55,706	264,451	△208,745	
	(2) 決算補填等目的以外(保健事業費に充てるため等)	450,998	612,249	△161,251	
合計	506,704	876,701	△369,997		

No.	市町村名	法定外繰入金	
		決算補填目的 千円	決算補填目的以外 千円
1	青森市	0	15,593
2	弘前市	0	180,000
3	八戸市	0	133,489
4	黒石市	0	0
5	五所川原市	0	0
6	十和田市	0	0
7	三沢市	0	0
8	むつ市	0	11,369
9	平内町	0	8,438
11	今別町	0	0
12	蓬田村	0	0
15	鱒ヶ沢町	0	0
17	深浦町	0	0
25	西目屋村	0	472
26	藤崎町	0	0
27	大鰐町	0	11,487
32	田舎館村	0	0
34	板柳町	0	0
36	中泊町	0	0
37	鶴田町	0	0
40	野辺地町	0	12,425
41	七戸町	0	26,982
44	六戸町	0	944
45	横浜町	0	0
47	東北町	0	0
50	六ヶ所村	55,706	11,368
53	大間町	0	2,009
54	東通村	0	0
55	風間浦村	0	0
56	佐井村	0	2,386
58	三戸町	0	0
59	五戸町	0	0
60	田子町	0	24,100
62	南部町	0	0
63	階上町	0	0
67	新郷村	0	0
70	つがる市	0	4,231
71	外ヶ浜町	0	0
72	平川市	0	3,598
73	おいらせ町	0	2,106
	県全体	55,706	450,998

出典: 国民健康保険事業実施状況報告(厚生労働省)、国民健康保険事業年報。平成30年度は県速報値

(4) 赤字削減・解消計画について

■ 赤字削減・解消計画について

○ 赤字削減・解消計画における削減・解消すべき赤字とは、

- ① 決算補填等目的の法定外一般会計繰入金
- ② 繰上充用金の新規増加分

であり、翌々年度までに解消が見込まれない市町村は、赤字削減・解消計画を策定することとされている。

○ 平成28年度以降の各年度の赤字の状況は次のとおり。

① 決算補填等目的の法定外一般会計繰入金

(H28) 11市町村(5億3,379万円)

(H29) 6市町村(2億6,445万円)

(H30) 1村(5,571万円)

4町村が赤字削減・解消計画を策定し、うち3町村が平成30年度までに赤字を解消済

② 繰上充用金の新規増加分

(H28) なし

(H29) なし

(H30) なし

○ 平成30年度時点で赤字が解消されていない1村(六ヶ所村)については、策定済みの赤字削減・解消計画の着実な実施により、令和5年度までの解消を目指すこととしている。

(5)まとめ

- 平成30年度の市町村国保財政は、平成27年度からの公費の拡充の効果や、財政収支の改善に向けた市町村の取組により、全体として改善傾向にあるものの、被保険者数の高齢化を伴いながらの減少等により、国保制度を取り巻く環境は今後も厳しくなることが予想されるため、財政収支を見極めながら、安定的な財政運営を行う必要がある。
- 赤字が生じている市町村にあっては、赤字削減・解消計画の着実な実施や、財政収支の改善に向けた取組が必要である。
- 持続可能な制度として国保を維持するため、県と市町村が一体となって以下の取組を進めていく必要がある。
 - ・ 医療費適正化を含む効率的な保健事業の実施
 - ・ 収納率の向上等による保険料収入の確保
 - ・ インセンティブがある交付金(保険者努力支援交付金、県特別交付金等)の積極的な獲得
 - ・ 納付金額や保健事業の実施規模に見合う適正な保険料率の設定

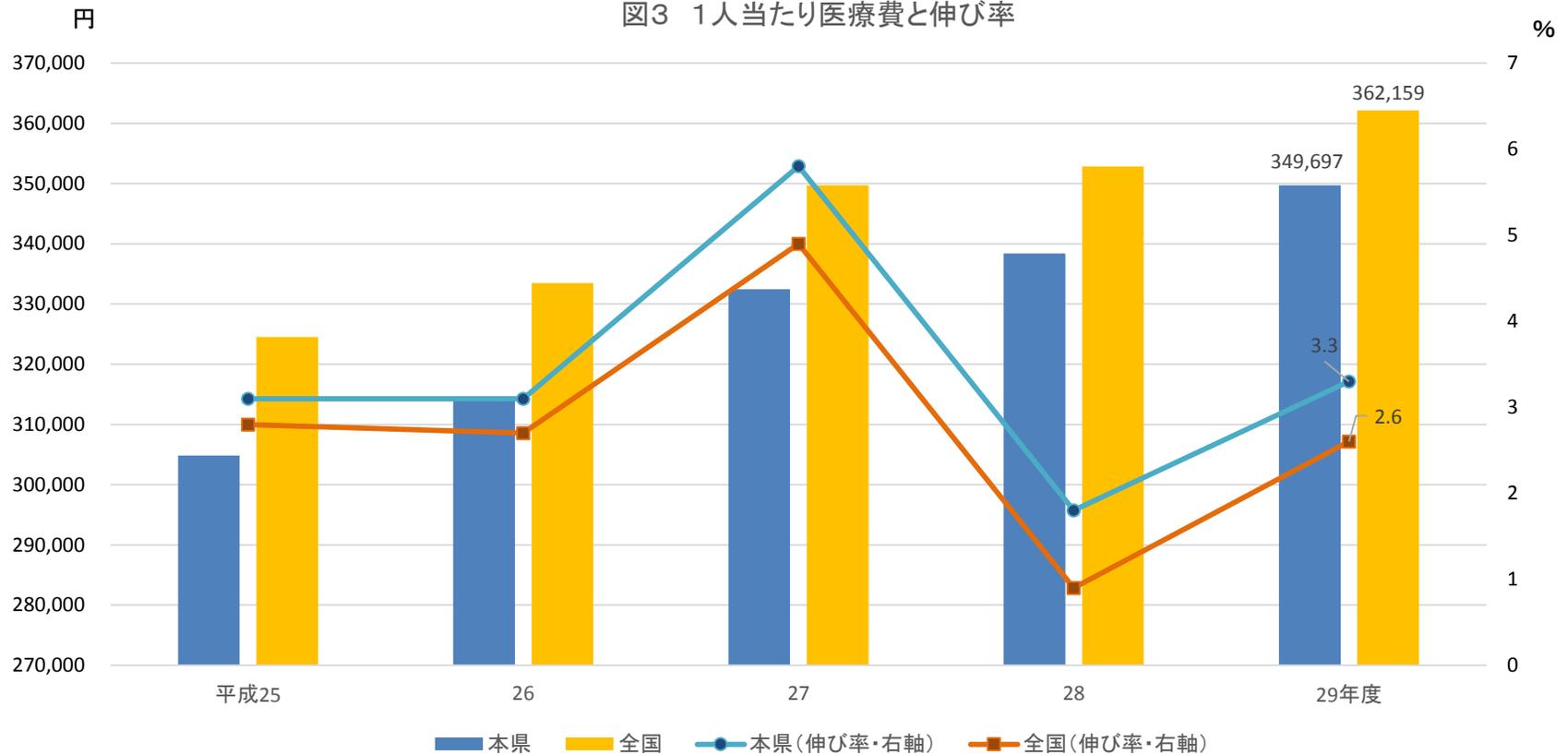
3 医療費の状況

医療費の状況

- 1人当たり医療費(平成29年度)(図3～図6)
 - 本県は349,697円で、前年度から11,312円増加(+3.3%)している。
全国平均は362,159円で、前年度から9,320円増加(+2.6%)している。
 - 年齢調整後の本県の医療費は332,022円で、全国平均は349,540円となっている。
 - 本県の1人当たり医療費は全国平均を下回っているが、伸び率は、平成25年度以降、全国平均を上回って推移している。
 - 1人当たり医療費の市町村格差は、1.38倍となっている(平成28年度は1.37倍)。

医療費の状況

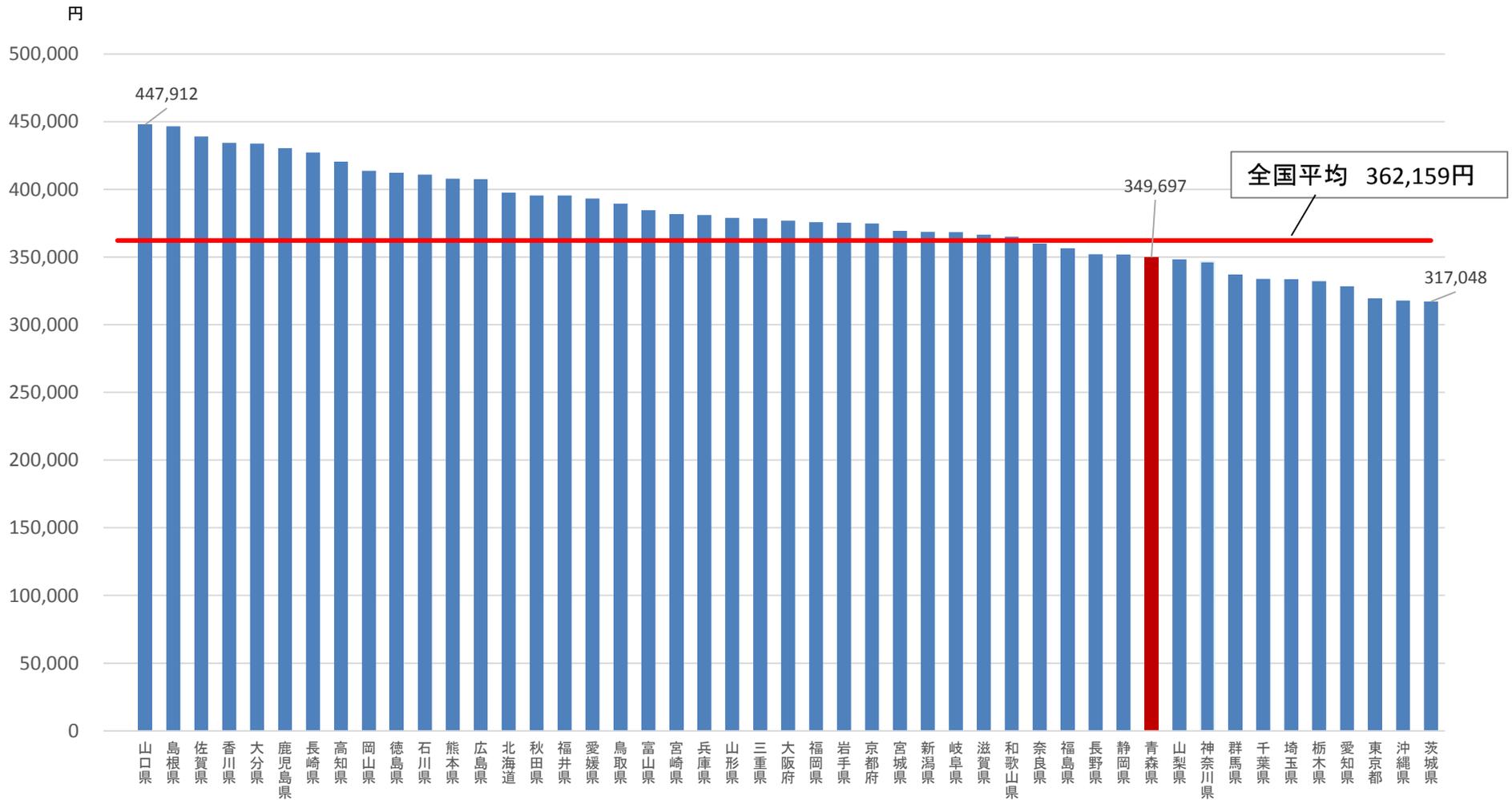
図3 1人当たり医療費と伸び率



出典：国民健康保険事業年報（厚生労働省）

医療費の状況

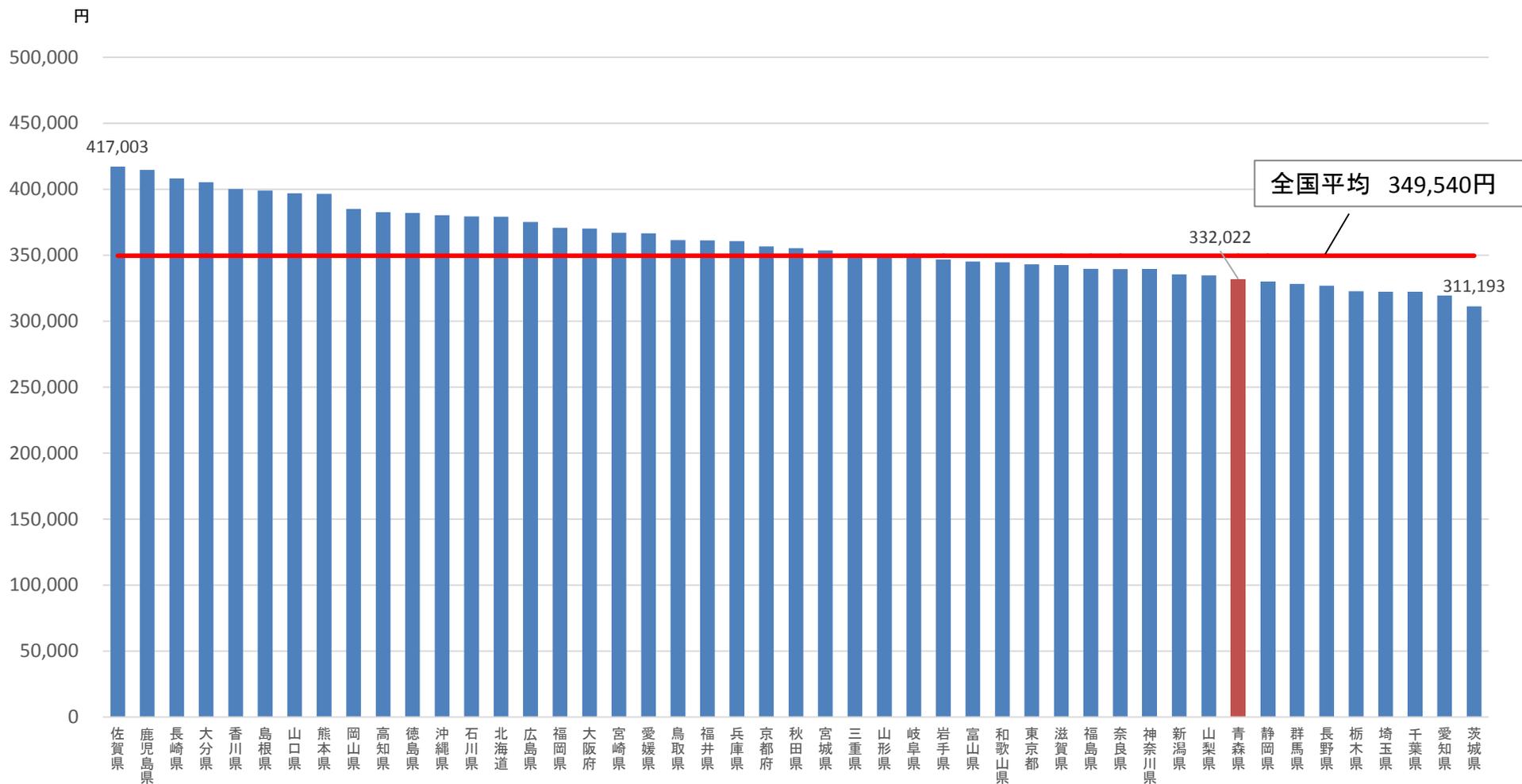
図4 都道府県別1人当たり医療費(平成29年度)



出典:国民健康保険事業年報(厚生労働省)

医療費の状況

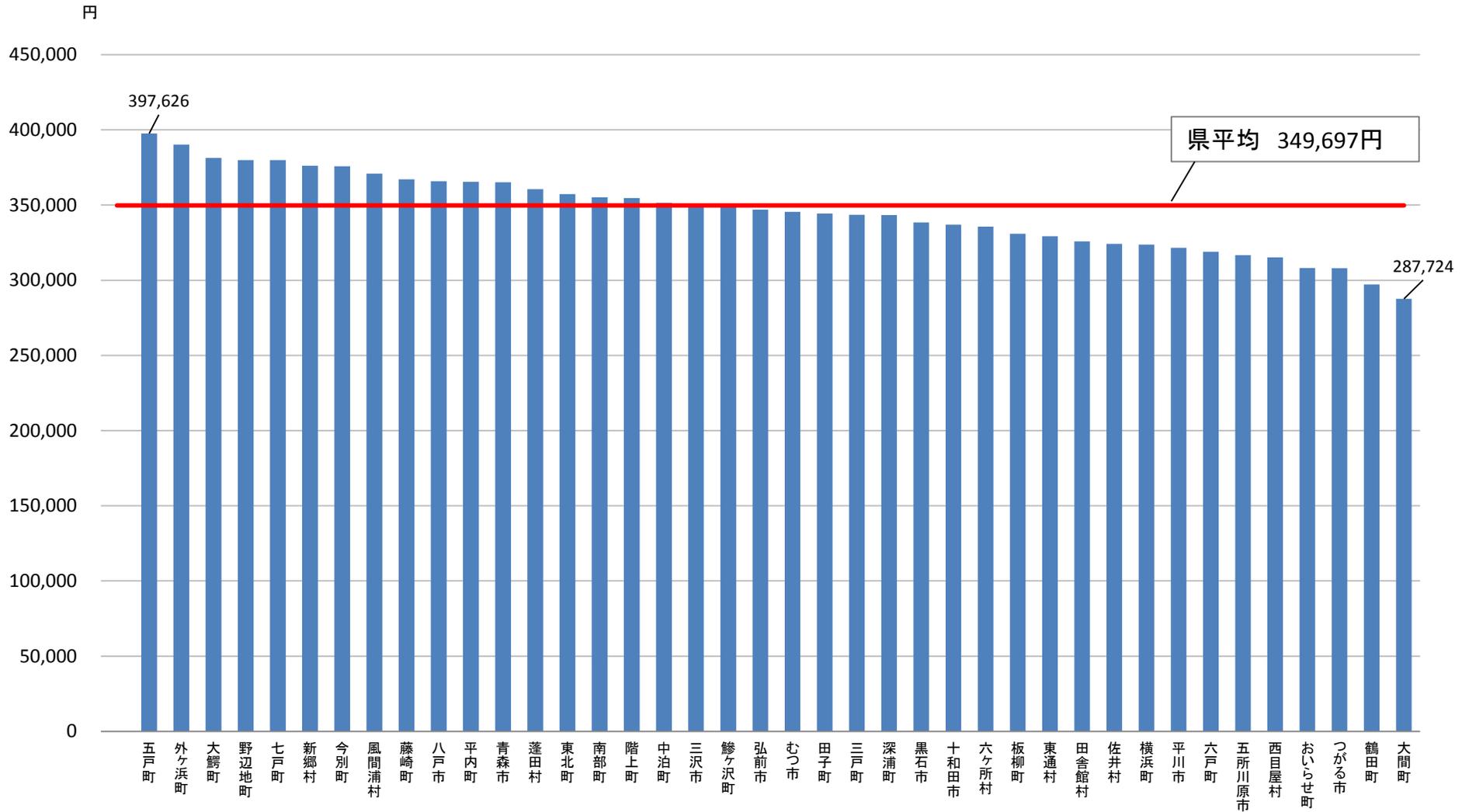
図5 都道府県別1人当たり医療費(年齢調整後・平成29年度)



出典:医療費の地域差分析(電算処理分)(厚生労働省)

医療費の状況

図6 市町村別1人当たり医療費(平成29年度)



出典:国民健康保険事業年報(厚生労働省)

まとめ

- 1人当たり医療費は全国平均を下回っているが、伸び率は全国平均を上回っており、引き続き、青森県国民健康保険運営方針に基づいて、保険給付の適正な実施に努めるとともに、予防・健康づくりを含む医療費適正化に係る以下の取組等を進める必要がある。
 - ・県民の健康の保持の推進に関する取組（特定健診・特定保健指導の実施、生活習慣病等の重症化予防）等
 - ・医療の効率的な提供の推進に関する取組（後発医薬品の安心使用促進、医薬品の適正使用の推進）
- 平成30年度の疾病予防に資する取組については、平成31年度の保険者努力支援制度の評価対象となっている（※評価結果の概要については「資料2」のとおり）

4 保険料及び収納率の状況

(1) 保険料の状況

■ 県内市町村の保険料率の改定状況(平成30年度)

・引上げ 5 ・引下げ 4 ・据置き 31

■ 1人当たり保険料額の状況(平成30年度)

○ 県全体の平均額(いずれも決算ベースの数値により算出)

平成29年度 95,132円

平成30年度 94,323円(△809円、△0.85%)

○ 平成30年度1人当たり保険料額は、国保事業費納付金に対する激変緩和措置を含む公費拡充などにより、県全体の平均額は上昇が抑制され、やや減少している。

(注) 1人当たり保険料額は、医療分・後期支援金分・介護納付金分の合計額を一般被保険者数で除して算出

■ 県内市町村の保険料算定方式

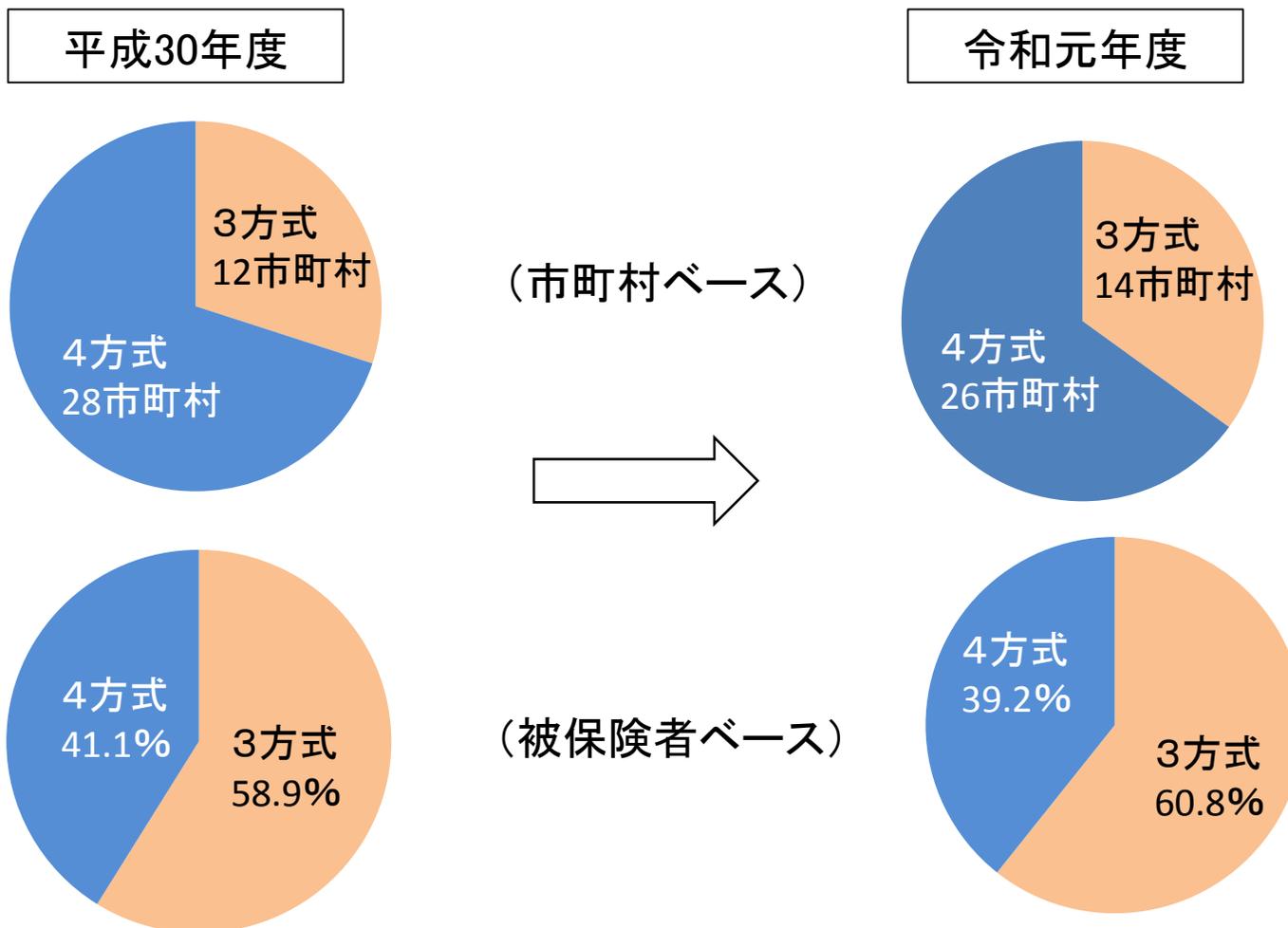
市町村標準保険料率の算定方式である「3方式」とする市町村が増加している。(図7)

※ 3方式 ⇒ 所得割、被保険者均等割、世帯別平等割

4方式 ⇒ 所得割、資産割、被保険者均等割、世帯別平等割

保険料の状況

図7 県内市町村の保険料算定方式(医療分)



(2) 収納率の状況

■ 保険料収納率(現年度分)の推移

- 本県の収納率は上昇傾向にあるが、全国平均を下回る状況が続いており、平成29年度の収納率(91.96%)は、全国平均の収納率(92.45%)を0.49ポイント下回り、全国41位となっている。(図8～図9)
- 本県と全国の差は、平成27年度以降、縮小傾向にあり、平成29年度は前年度に比べ0.91ポイント上昇し、伸び幅は全国4位となっている。

■ 県内市町村別の収納率の状況

- 最も収納率が高い新郷村(97.62%)と最も低い大間町(79.98%)では、17.64ポイントの差があり、最上位と最下位の差は、前年度から4.82ポイント拡大している。(図10)
- 平成30年度の収納率に適用される青森県国民健康保険運営方針に定める目標値(全国の保険者規模別の前々年度の平均収納率)を上回ったのは18市町村であり、22市町村が目標値を下回っている。

<目標収納率を上回った市町村数(保険者規模別)>

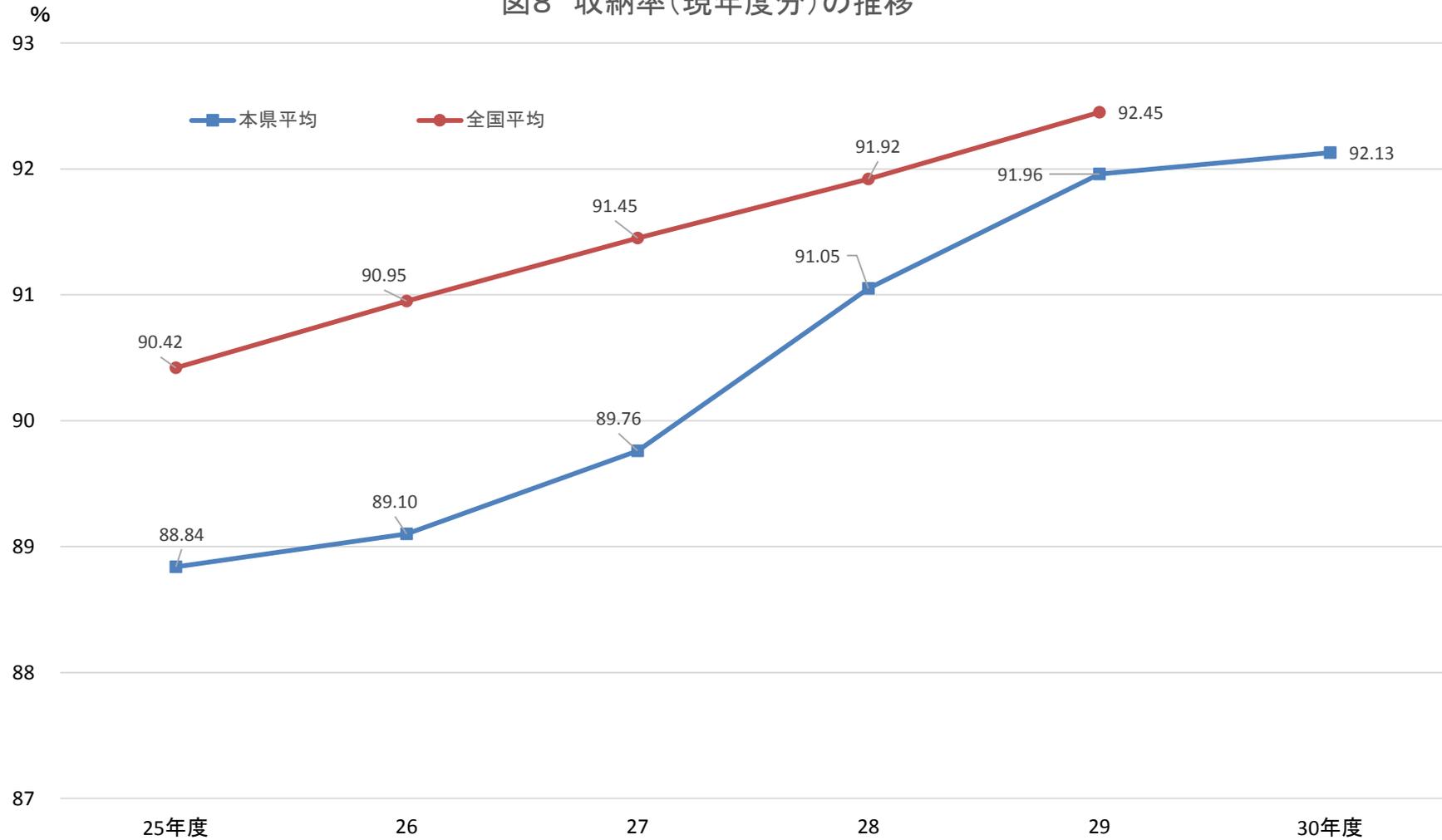
- ・ 5万人以上の市 なし
- ・ 5万人未満の市 8市のうち4市
- ・ 町 村 30町村のうち14町村

■ 納付方法別の収納率の状況

- 本県は全国に比べ、納付組織の加入率及び収納率が高く、口座振替の加入率及び収納率は低くなっている。(表2)

収納率の状況

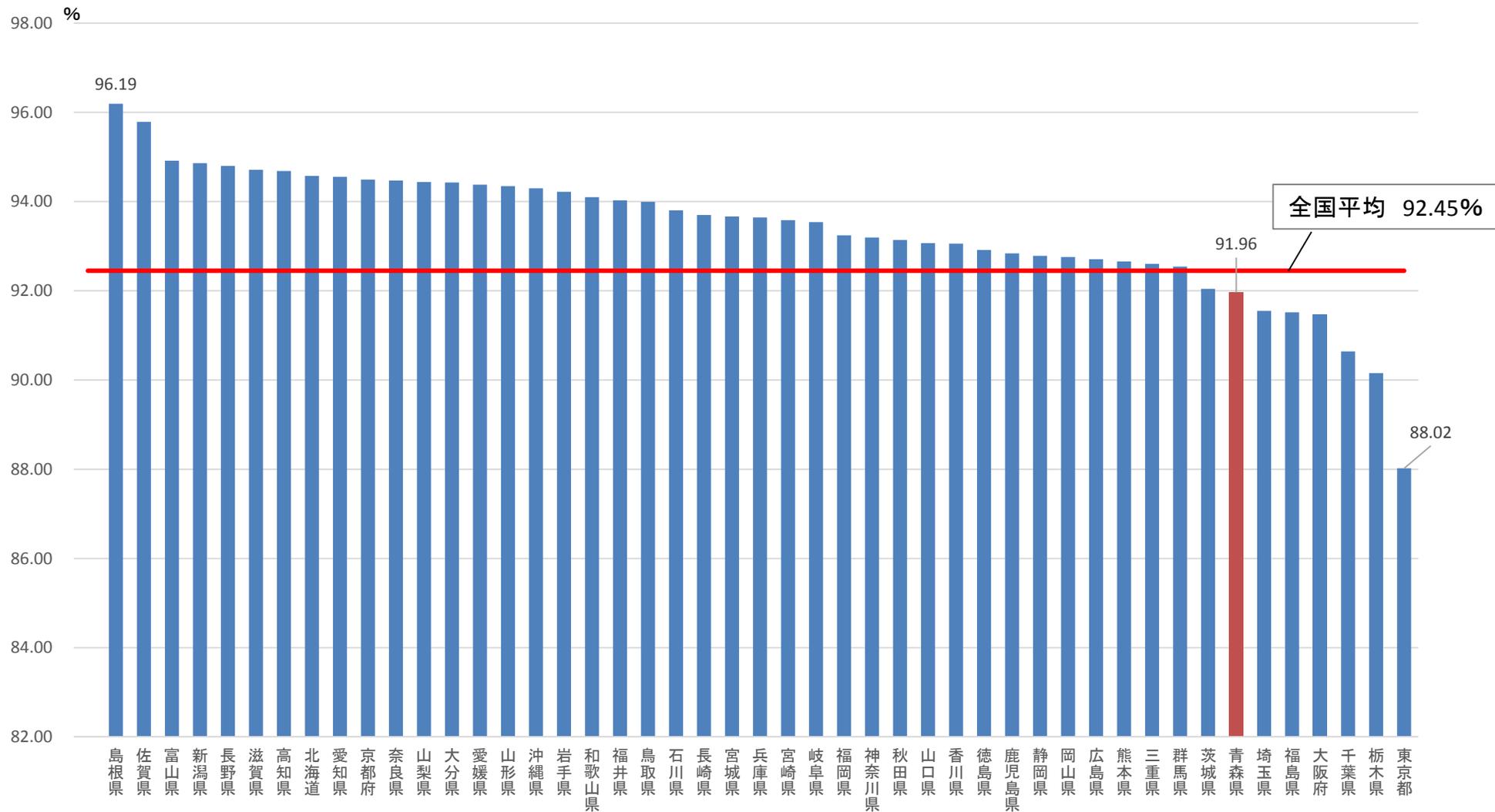
図8 収納率(現年度分)の推移



出典：国民健康保険事業年報(厚生労働省)、平成30年度は県速報値

収納率の状況

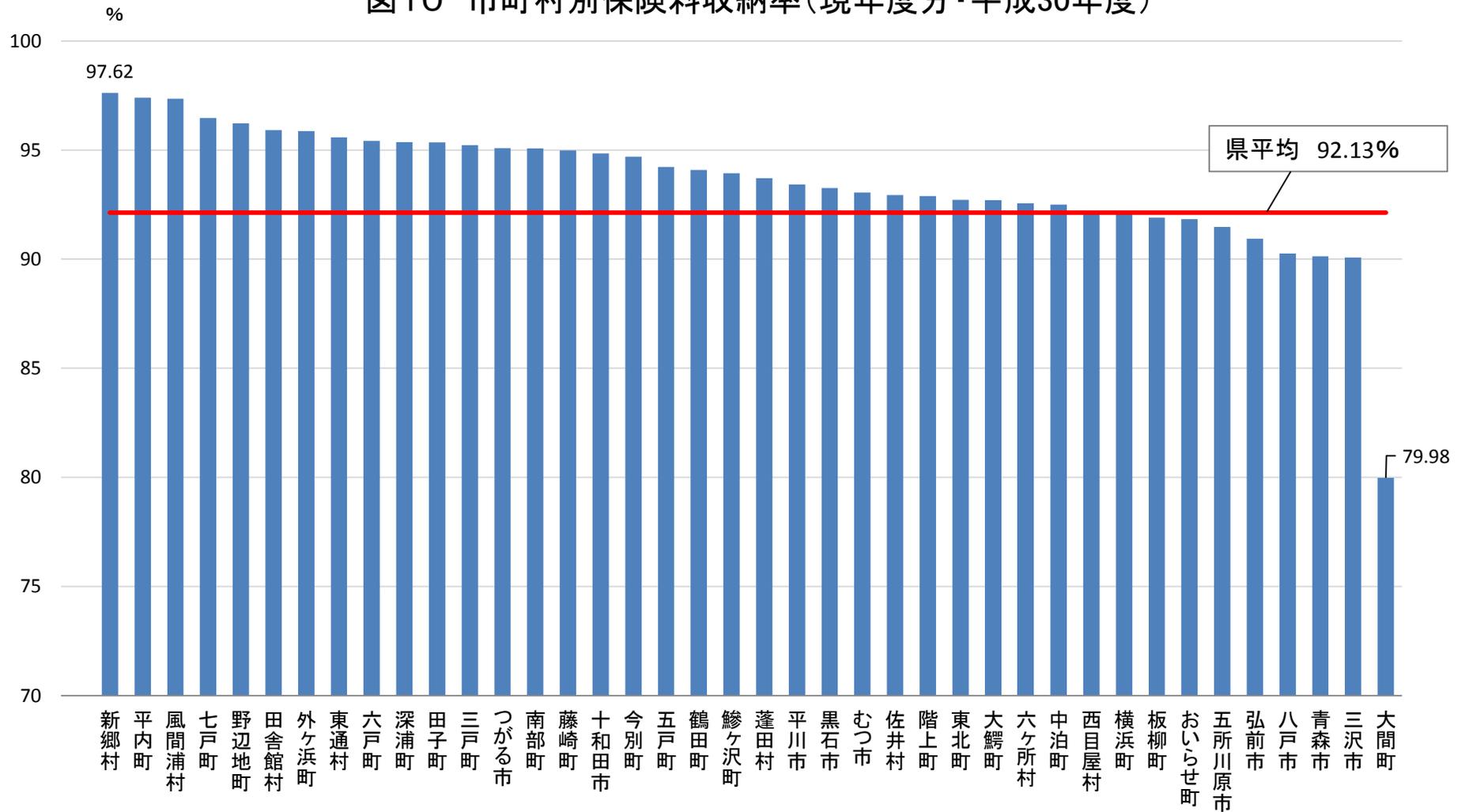
図9 市町村国保の都道府県別収納率(現年度分・平成29年度)



出典:国民健康保険事業年報(厚生労働省)

収納率の状況

図10 市町村別保険料収納率(現年度分・平成30年度)



出典:国民健康保険事業年報(県速報値)

収納率の状況

表2 納付方法別世帯割合(加入率)と収納率

(単位:%)

区分		納付組織		口座振替		特別徴収 (年金天引き)		自主納付		収納率
		加入率	収納率	加入率	収納率	加入率	収納率	加入率	収納率	
本県	H29	12.07	93.52	18.17	95.69	17.23	99.81	52.53	69.10	91.96
	H30	11.20	94.06	18.56	96.17	19.17	99.83	51.07	67.19	92.13
	増減	▲ 0.87	0.54	0.39	0.48	1.94	0.02	▲ 1.46	▲ 1.91	0.17

区分		納付組織		口座振替		特別徴収 (年金天引き)		自主納付		収納率
		加入率	収納率	加入率	収納率	加入率	収納率	加入率	収納率	
全国	H28	0.69	91.78	39.84	96.22	13.74	99.89	45.73	66.96	91.92
	H29	0.63	91.92	39.56	96.18	14.56	99.86	45.24	66.98	92.45
	増減	▲ 0.06	0.14	▲ 0.28	▲ 0.04	0.82	▲ 0.03	▲ 0.49	0.02	0.53

出典: 国民健康保険事業実施状況報告(厚生労働省)、収納率は現年度分
本県の平成30年度分は速報値

まとめ ①

■ 保険料について

- 市町村は、県が算定する国保事業費納付金及び標準保険料率を参考に保険料率を設定しており、平成30年度においては、公費の拡充や激変緩和措置により、各市町村の納付金の伸びを一定割合に抑えたこと等により、1人当たり保険料額の上昇は抑制されている。
- 持続可能な制度として国保を維持するため、保険料率の適正な設定や保険料の収納確保等の取組に、さらに努めていく必要がある。

■ 収納率について

- 本県の平成29年度収納率(現年度分)は向上したものの、依然として下位に位置している。
各市町村は、原則として、各市町村における実態を踏まえた市町村ごとの収納率目標を設定し、目標値を達成できるよう、実効性のある収納対策を実施する必要がある。
- 県は市町村に対して、収納対策プランの作成(平成30年度は21市町村のみ)とともに、被保険者が自発的な納付行動に至るよう、効率的な収納対策を実施するよう助言していくとともに、以下について、さらに推進するよう働きかけを行う。

<県から市町村への収納対策に係る働きかけ>

- ・ 納付組織がしっかりしている市町村については、その強みを活用して収納を確保する。
- ・ 自主納付から口座振替への切り替えを進め、納付忘れを減少させ、納入期限内の収納を確保する。
- ・ 職員や嘱託徴収員による戸別徴収や窓口徴収により、納入期限後の収納を確保する。
- ・ 青森県市町村税滞納整理機構のさらなる活用を図る。

保険料及び収納率の状況

まとめ ②

＜県内保険者が平成30年度に行った取組のうち、特に効果があると思われる対策として報告があった対策＞

収納対策	保険者数	収納対策	保険者数
コールセンターの設置	2	短期証・資格証の発行	24
夜間・休日の納付相談 電話催告及び戸別訪問等	14	資産調査の実施	2
滞納整理機構等の一元化管理	13	給与照会の実施	10
口座振替	10	差押えの実施	27
コンビニ収納	12		

- 本県では、将来的には保険料水準の統一を目指すこととしているが、医療費水準や保険料の算定方式、医療費適正化に係る取組状況において市町村間の差異が大きいことから、これらの差異の縮小を図りながら統一に向けての工程や課題等について市町村と協議を行っていく。

＜保険料水準の統一に向けた課題＞

- ・医療費水準の格差
- ・保険料の算定方式の違い
- ・医療費適正化を含む保健事業の取組状況の違い
- ・財政運営状況（保険料収納率、地方単独事業、赤字など）の違い 等

5 事務の効率化、標準化、広域化等

事務の効率化、標準化、広域化等

■ 青森県国民健康保険運営方針に基づく取組

① 被保険者証と高齢受給者証の一体化

被保険者証とは別に交付している高齢受給者証(70歳から74歳までの被保険者対象)について、被保険者証と一体化。(H30.8.1⇒30市町村、R1.8.1⇒10市町村)

② 市町村事務処理標準システムの導入及びクラウド化

県は、市町村のスケジュールに応じた標準システムの導入を推進するとともに、クラウド化についても引き続き県・市町村及び国保連で協議を進めていく。

(8市町村が標準システム導入済、5市町村が令和2年度中にクラウド化予定)

③ 県によるレセプト点検の実施

県は、広域的な視点から、県内市町村間の異動があった被保険者のレセプトの点検を、国保連への委託により実施。

④ 県による不正利得の回収等の実施

県は、市町村から委託を受けて、診療報酬の不正請求に係る返還事務のうち、広域的な対応が必要なもの又は専門性が高いものについて実施できるよう体制を整備。

⑤ 特別調整交付金申請に係る一部事務の共同事業化

特別調整交付金(結核性疾患又は精神病に係る医療費が多額である場合)の申請について、国保連が共同事業として申請額の算定支援を実施。

■ 更なる事務の標準化等に向けての市町村等との協議体制づくり

事務処理の標準化について、県・市町村及び国保連が協議するための場として「青森県市町村事務処理標準化推進チーム」を設立し、標準的な事務処理要領等の整備や共同事業化の推進について協議・検討を行っている。

広域的及び効率的な運営の推進に向けた現在の取組(令和元年度)

1 保険者事務の共同実施

NO	区分	事務内容	平成30年度	令和元年度	(増減)
1		国保被保険者証(国保高齢者受給者証との一体化証を含む。)の作成	40	38	▲2 ※
2		国保特定疾病療養受療証の作成	38	31	▲7 ※
3		国保被保険者資格証明書作成	29	22	▲7 ※
4		国保高齢受給者証の作成	9	0	▲9 ※
5	保険者事務の共同実施	国保限度額適用認定証の作成	34	31	▲3 ※
6		国保限度額適用・標準負担額減額認定証の作成	34	31	▲3 ※
7		高額療養費の申請動奨通知の作成	40	40	0
8		療養費支給関係帳票の作成	40	40	0
9		高額療養費支給申請帳票の作成	40	40	0
10		総核・精神に係る医療費の特別調整交付金交付申請支援	40	40	0
11		高額療養費(外来年間合算)の支給関係帳票の作成	40	40	0
12		高額療養費支給額計算処理業務	40	40	0
13	計算処理	高額介護合算療養費支給額計算処理業務	40	40	0
14		退職被保険者並びに被扶養者の適用適正化電算処理業務	40	40	0
15		高額療養費(外来年間合算)支給額計算処理業務	40	40	0
16	統計資料	疾病統計業務	40	40	0
17		事業月報・年報による各種統計資料の作成	40	40	0
18		資格管理業務	40	40	0
19	資格・給付関係	資格・給付確認業務	40	40	0
20		被保険者資格及び異動処理事務	40	40	0
21		給付記録管理業務	40	40	0
22	その他	各種広報事業	40	40	0
23		共同処理データの提供	40	40	0

2 医療費適正化の共同実施

NO	区分	事務内容	平成30年度	令和元年度	(増減)
1		医療費通知の実施	40	39	▲1
2		後発医薬品差額通知書の実施	37	36	▲1
3		後発医薬品調剤実績・削減効果実績の作成	40	40	0
4	医療費適正化の共同実施	レセプト点検の実施	40(二次35)	40(二次36)	0(二次1)
5		レセプト点検担当職員への研修	5	4	▲1
6		第三者行為求償事務共同処理事業	40	40	0
7		医療費適正化に関するデータの提供	40	40	0
8		高度な医療費の分析	40	40	0

3 収納対策の共同実施

NO	区分	事務内容	平成30年度	令和元年度	(増減)
1	収納対策の共同実施	滞納処分(青森県市町村税滞納整理機構への移管)	37	37	0
2		収納担当職員への研修	40	40	0
3		保険料の納付に関する広報	40	40	0

4 保健事業の共同実施

NO	区分	事務内容	平成30年度	令和元年度	(増減)
1		特定健診の受診促進に係る広報	40	40	0
2		特定健診・特定保健指導等の研修会・意見交換会の実施	40	40	0
3	保健事業の共同実施	特定健診データや国保データベース(KDB)の活用に関する研修	40	40	0
4		個別保健事業計画作成・実施、評価に対する支援	9	4	▲5
5		市町村新任等保健師の育成	8	6	▲2
6		保健協力員の育成	40	40	0

※1 保険者事務の共同実施のうち各証等の様式作成については、全市町村が国保連合会に委託しているが、印字等について
 自庁処理している市町村がある。